

あいずみ



2 月号



②最終目のゴールテープを切る
小林力斗選手(45区)



③3位入賞を果たし、胴上げの
祝福を受ける坂東秀宣監督



①たすきをつなぐ増原薫平選手(13区)と
小林仁選手(14区)

平成最後の徳島駅伝! 板野郡チーム第3位

新春恒例の徳島駅伝が1月4日から3日間行われ、16都市のランナーが全長279.4kmの阿波路を駆け抜け、熱いたすきリレーが繰り広げられました。板野郡チームは、沿道の大きな声援を励みに、確実にたすきをつなぎ3位入賞に輝きました。

○今回出走した藍住町の選手

杉本脩造(11区、33区)、小林力斗(27区、45区)、増原薫平(13区)、小林仁(14区、39区)、黒上京太郎(8区、20区)、杉本琉起(1区、36区)、宇都宮幸輝(15区)、山本和博(6区、22区)、武田紘汰(小学生区間1区)

今月の主な記事

- 平成30年分の確定申告 P2
- 祝 成人式～新成人の門出を祝って～ P8
- 『第3回藍住町バラフォトコンテスト』受賞作品決定! ... P9
- 藍住町発着、関西方面行き高速バス路線がOPENします!! ... P10
- 『阿波藍復活プロジェクト』を応援してください! P11
- 守れ人権 許すな差別..... P12
- 情報NOW P13~18

住民の動き

平成31年1月末現在()内は前月比

人	□ 35,221人(-20)	15歳未満	5,336人(-7)
男	17,016人(-3)	65歳以上	8,373人(+7)
女	18,205人(-17)	平均年齢	43.5歳
世帯数	14,378戸(+6)		

平成30年分の確定申告について

申告相談期間 2月15日(金)～3月15日(金)

申告相談会場 役場1階町民ホール(受付:税務課)

平成30年中の所得と税額を自分で正しく計算して、期間内に確定申告をしましょう。

<確定申告相談>

確定申告を期限までにしなかったり、税額を過少に申告すると、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

申告相談の日程は、混雑を避けるために地区割となっていますので、広報1月号折込チラシの日程表をご覧ください。指定日にお越しください。

※指定日に都合のつかない方は、指定日以外(申告期間内、土・日を除く)でも申告できます。

● 申告をしなくてもいい方

- ①給与所得者で、勤務先で年末調整済であり給与以外の所得がない方
- ②平成30年中に所得がなかった方(国保加入者・後期医療加入者・町営住宅入居者以外)
- ③生活保護法の規定による生活扶助を受けている非課税者等(町営住宅入居者以外)

● 申告が必要な方

- ①平成31年1月1日現在、藍住町に住所を有し、平成30年中に所得のあった方
- ②給与所得者で次の要件に該当する場合
 - ・給与所得以外に営業・農業・不動産等による所得があるとき
 - ・2か所以上から、給与の支払を受けているとき
 - ・平成30年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていないとき
- ③次の要件により、税の還付(払戻)を受けようとする場合
 - ・所得税の納税者で、住宅ローンにより住宅を取得したとき(住宅借入金等特別控除)
 - ・火災や盗難にあったとき(雑損控除)
 - ・一定額以上の医療費の支払があったとき(医療費控除)
 - ・一定額以上の特定寄附金の支払をしたとき(寄附金控除)
- ④藍住町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者
 - ※平成30年中に所得がない場合でも、税等の軽減判定を受けるためには申告書の提出が必要です。
- ⑤藍住町営住宅入居者
 - ※平成30年中に所得がない場合でも、家賃算定のため申告書の提出が必要です。

● 申告相談に必要なもの

- ①印鑑(ゴム印以外)
 - ②税務署から郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)
 - ③所得の算出表(収支内訳書等)
 - ④源泉徴収票(給与所得や年金所得がある方)
 - ⑤生命保険料や地震保険料の証明書・社会保険料の領収書や国民年金保険料等控除証明書
 - ⑥医療費控除を受ける場合(次のうちどちらかを持参)
 - ・「医療費控除の明細書」※事前に作成しておくこと
 - ・支払った医療費の領収書、支払明細書及び保険などで補てんされる金額の明細書
 - ※領収書は事前に人ごと、施設ごと、月ごとに分けて集計しておいてください。
 - ⑦障害者控除を受ける場合(次の手帳等を持参)
 - ・障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・障害者控除対象者認定書(一定の要件を満たした方に町健康推進課で交付)
 - ⑧還付申告相談の場合
 - ・通帳(本人名義の口座)
 - ⑨利用者識別番号等の通知(これまでに電子申告を利用された方)
 - ⑩本人確認書類(次のうちどちらかを持参)
 - ・マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ・マイナンバーを確認できる書類(通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)
- ※詳細は広報1月号折込チラシをご覧ください。
 ※営業所得・農業所得・不動産所得のある方は収支内訳書をご持参ください。
 ※医療費控除を受ける方はあらかじめ作成済みの「医療費控除の明細書」(様式は国税庁ホームページでダウンロード可能)を、ご持参ください。
 ※土地や建物を売却した譲渡所得、上場株式以外の金融商品の譲渡所得、新築住宅ローン控除又は耐震化改修以外の住宅関連特別(税額)控除がある場合は、鳴門税務署で確定申告をお願いします。
 ※鳴門税務署での申告受付は2月18日(月)から3月15日(金)までです。開始の時期が町会場と異なりますのでご注意ください。税務署では、期間中、ご自分で確定申告書等を作成される方のためにアドバイスを行っていますのでご利用ください。

● 申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

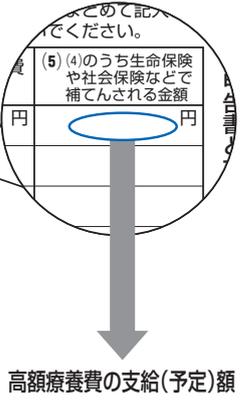
国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で、確定申告書が作成できます。画面の案内に従って入力すれば申告書等が作成でき便利です。作成した申告書等を印刷して郵送等により提出できます。

高額療養費と医療費控除

◆国民健康保険の高額療養費支給申請
平成30年1月以降の受診分で支給申請手続きができていない場合や11月・12月の受診分で高額療養費に該当すると思われる場合は、確定申告前にも高額療養費支給申請をしてください。
※領収書の原本は返却します。

◆医療費控除の申告

確定申告で医療費控除をする場合、平成29年分の確定申告からは、領収書が提出不要となり、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。また、高額療養費の支給を受けた(支給予定含む)医療費について医療費控除の申告をする場合は、支給(予定)額を「生命保険や社会保険などで補てんされる金額」として申告してください。
※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。詳細は税務課までお問い合わせください。



品名	数量	単価	金額
医療費			
生命保険			
社会保険			
その他			

問 健康推進課
(☎637・3115)

ブルーメール相談会

各携帯電話会社と共同で、ブルーメール登録相談窓口を開設します。登録以外でも、各社の防災機能等その他の操作でお困りのことなどを相談できます。ぜひ、ご契約している携帯電話会社の開催日にお越しください。



開催日

- 2月15日(金)、2月18日(月)
午前9時～午後3時
- 2月22日(金)、2月25日(月)
午前8時30分～午後3時
- 3月1日(金)、3月4日(月)
午前10時～午後3時

ソフトバンク

※会社ごとに開催時間が異なりますので、ご注意ください。

場所

町民ホール(役場1階)

※確定申告相談会場北側

参加費 無料(事前申込不要)

問 企画政策課

(☎637・3124)

今月の納税

2月は、国民健康保険税(8期)の納付月です。納め忘れのないよう注意しましょう。

納期限 2月28日(木)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※口座振替契約を解除する場合には、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

問 税務課 (☎637・3117)

今月の保険料の納付

2月は、介護保険料(8期)と後期高齢者医療保険料(7期)の納付月です。普通徴収の方の納期限は、次のとおりです。

納期限 2月28日(木)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
※特別徴収の方は、2月受給の年金から天引きされます。

問 健康推進課

(☎637・3115)

軽自動車等の廃車手続はお早めに

平成31年度の軽自動車税は、平成31年4月1日時点の原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。譲渡や解体等によって車両を所有しなくなった方は、お早めに廃車等の手続を行ってください。車両を処分・譲渡されても4月1日までに届出がない場合、軽自動車税が課税されますのでご注意ください。なお、年度途中での廃車等による軽自動車税の払戻しはありません。

手続先

- ・原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車=税務課(☎637・3117)
- ・軽自動車・軽二輪車(125cc超250cc以下)=県軽自動車協会(☎641・2010)
- ・二輪の小型自動車(251cc以上)=四国運輸局徳島運輸支局(☎050・5540・2074)

※手続に必要なものは、それぞれの手続先にご確認ください。



問 税務課 (☎637・3117)

平成31年度 一時保育・特定保育利用案内

4月からの一時保育・特定保育利用申請の受付を行います。

◆一時保育

ふだん家庭で保育している幼児が、保護者の病気や入院、リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となるときに週2日まで利用できます。

◆特定保育

保護者がパートタイム就労等のために断続的に(週2～3日)幼児を保育できず、かつ同居の親族等も児童を保育できないときに週3日まで利用できます。

対象

町内在住の満1歳6か月以上の幼児(歩行可能なこと)

実施保育所 保育時間

町立中央保育所
月曜日～金曜日
(祝日を除く)
(午前8時30分～
午後4時30分)

日額

2千円(当日払い)

申込期間

2月18日(月)～22日(金)

※利用には、事前に申請と面接が必要

※5月以降に利用を希望する方については、随時申請を受け付けます。

※利用は1歳6か月からになります。申請は1歳5か月からできます。

申・問 中央保育所

(☎6962・3105)

65歳から74歳までの方の あいずみスポーツクラブの年会費を一部助成します

平成30年度のあいずみスポーツクラブの教室等を受講した65歳から74歳までの方で、平成31年度も引き続き会員継続される方にあいずみスポーツクラブの年会費の一部を申請により助成します。

【対象】

次の①から④全ての要件に該当する方

- ① 藍住町に住民票があり、65歳から74歳までの藍住町介護保険被保険者の方
(ただし、後期高齢者医療保険に加入している方を除く)
- ② 要介護(要支援)の認定を受けていない方
- ③ 介護保険料に未納がない方
- ④ 平成30年度のあいずみスポーツクラブの教室・活動等を受講し、かつ平成31年度も引き続き会員継続される方
※一度も教室や活動に参加していない方は助成の対象となりません。



【助成金額】 3,000円(上限)

※平成30年度のあいずみスポーツクラブ年会費として支払った金額に応じて助成金額を決定します。

【申請期限】 2月20日(水) ※必ず申請期限までに申請をお願いします。

【申請場所】 あいずみスポーツクラブ(藍住町体育センター内)

【問】 健康推進課(☎637・3115)



ハ～イ こくねんです！

【平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除】

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

●届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能

※ただし、届出ができるのは施行日の平成31年4月1日からです。

●添付書類

出産前に届書の提出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届書の提出をする場合：原則不要

※ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。詳細はお問い合わせください。

【問】 徳島北年金事務所(☎655・0200) 町住民課(☎637・3113)



防災行政無線などを 用いた情報伝達訓練 が実施されます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による国からの情報伝達訓練が実施されます。当日は、町防災行政無線の屋外スピーカーや防災ラジオから訓練放送が流れます。

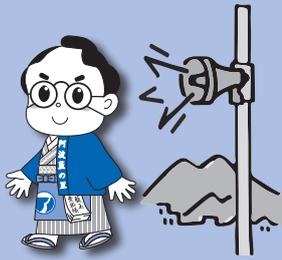
訓練放送日時 2月20日(水)

午前11時頃

※気象・地震活動の状況等により訓練放送を中止することがあります。
※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 総務課危機管理室

(☎637・3111)



生ごみ処理器具 購入補助制度

保管中のごみの臭いや重いごみ出しに悩んでいませんか。町ではごみの減量化を図るため、家庭用電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器の購入に対する補助を行っています。

購入を予定されている方は、ぜひ補助制度をご活用ください。補助内容は次のとおりです。

家庭用電気式生ごみ処理機
・ 処理機の種類

家庭用であれば機種の指定はありません。

・ 補助金額
購入金額（消費税含む）の

1/2（千円未満切捨て）

生ごみ処理容器
・ 容器の種類

コンポスター

・ 補助金額
購入金額（消費税含む）の

1/2（10円未満切捨て）

※上限は4千円

共通の条件
・ 町内在住者であり自宅で使用すること。

・ 処理器具を購入する前にあらかじめ申請し、補助金の交付決定を受けてから購入してください。

問 生活環境課

(☎637・3116)



2月は農業者年金加入推進月間 農業者年金で生涯所得の確保をしましょう

農業者には国が設立した年金制度があります。

〔加入のメリット〕

1 積立型の安定した年金制度
終身年金で80歳までの保証付早く亡くなっても80歳までに受け取れるはずだった年金額が死亡一時金として支給される。

3 **税制の優遇措置**

支払った保険料全額が社会保険料控除の対象となる。

4 **保険料の額は自由に決められる**

月額2万円から6万7千円までの間で自由に選択でき、いつでも見直しができる。

5 **担い手には保険料の国庫補助**

一定の要件を満たしている農業者には国が保険料の一部を負担する。

〔加入要件等〕

国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方はどなたでも加入できます。

また、認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。※制度の説明や加入要件については、お問い合わせください。

問 町農業委員会

(☎637・3121)

板野郡農協監住支店

(☎692・2231)

あいずみ歴史散歩

〜 荘園の里 散策 〜

⑨ 乙瀬の地藏尊

所在地：乙瀬字井利口

慶応2年（1866）7月末から降り始めた長雨は、次第に大雨となり8月7日夕方には今までない大洪水となりました。この大洪水は「黄の大水」といわれ、讃岐山脈の裾野から四国山地の裾野まで見渡す限りの水面であったということです。吉野川流域の民家の多くは浸水し、多数の溺死者が出る等、甚大な被害を受けました。この付近の被害も大きかったらしく、その時の溺死者を供養するために建てられたのがこのお地藏さんです。台石には溺死者を弔うために付近の住人から浄財を集めて建てたものであることが記されています。



人権擁護委員に天谷氏(再任)

平成31年1月1日付けで天谷法祐氏(奥野)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

任期 平成31年1月1日から

3年間

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、もっとも大切な人権についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

問 町住民課 (☎637・3112)

「藍住町空家等対策計画(案)」への意見を募集しています

空家等対策の基本方針となる「藍住町空家等対策計画(案)」を作成しましたので、町民の皆さんからご意見を募集しています。

計画(案)は、町ホームページ又は生活環境課で閲覧することができます。

皆さまの幅広いご意見をお寄せください。

意見提出期間 3月1日(金)必着

問 生活環境課

(☎637・3116)

スプレー缶の収集方法を変更します

最近、「スプレー缶」による爆発事故が問題となつていますが、ごみ収集車においても、正しく出されていない場合に、スプレー缶の爆発事故が起こる可能性があります。事故を未然に防ぐために、今年の4月からスプレー缶の収集方法を「缶類」から「金属類」に変更します。中身を使い切つてから収集場所に出してください。ご協力をお願いします。

問 西クリンステーション

(☎692・7411)

生活環境課

(☎637・3116)

FAX1119番通報

板野東部消防組合では、聴覚や言語機能に障がいのある方が「火災・救急・救助」等の通報が行えるよう、ファクシミリによる119番通報を受け付けています。

【局番なしの】119番へファクシミリ送信してください。

ファクシミリを受信しましたら、出動したことをファクシミリで返信します。

通報用紙は、板野東部第1消防署・第2消防署で配布しています。また板野東部消防組合のホームページからダウンロードできます。

問 板野東部消防組合通信指令課

(☎9988・9119)

ワンちゃんだより ⑦ 犬に多いトラブルを防ぐために

1 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう

飼い主が気にならない鳴き声でも、周囲の人にとっては迷惑になる場合があります。吠える理由を見極めて、原因から対処しましょう。

2 ふん尿の後始末は必ずしましょう

排せつを家で済ませてから、散歩に出掛けるようにしましょう。屋外でふんをした場合は必ず持ち帰り、尿をした場合は水で洗い流しましょう。

3 屋外に犬を連れていくときは、必ずリードにつなぎましょう

飼い犬が他人に危害を加える事故の防止や、犬が交通事故に遭うなどの危険を防ぐため、道路や公園など公共の場所では必ずリードにつなぎましょう。

問 生活環境課

(☎637・3116)

野焼きは法律で禁止されています

野焼き(野外焼却)に関する苦情が近年多く寄せられています。家庭や事業所から発生するごみ(廃棄物)の野焼きは法律で禁止されています。違反者には、厳しい罰則が適用される場合があります。

また、ドラム缶、ブロックの囲い、素掘りの穴や、法で定められた基準を満たさない焼却炉での焼却行為も禁止されています。

◆例外的に認められる野外焼却◆

- 国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な場合
- 災害の予防・応急対策・復旧のために必要な場合
- 風俗習慣上・宗教上の行事を行うために必要な場合
- 農業・林業・漁業でやむを得ず行われる廃棄物の焼却

○たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの

なお、野焼き禁止の例外規定に基づく焼却であっても、近隣住民から苦情が寄せられる場合は、指導の対象となります。



問 生活環境課

(☎637・3116)

春季火災予防運動

◇ 3月1日(金)～3月7日(木)

標語：「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」

◇ 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3つの習慣 —

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

— 4つの対策 —

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
 - 火災を感知する機能と警報を出す機能をワンセットにし、火災の発生を素早く知らせます。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。
 - 寝具や衣類などに火が接触しても燃え広がりにくいような素材で作られたもの、もしくは、燃え広がりにくいように防災加工された製品です。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
 - 住宅火災に適した消火器として開発されたもので、軽量で簡単に操作できる構造になっています。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



◇ 火の用心 7つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない
2. 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない
3. 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
4. 風の強いときは、たき火をしない
5. 子供には、マッチやライターで遊ばせない
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない



問 板野東部消防組合 (☎698・0119)

自動車事故被害者への援護制度

独立行政法人自動車事故対策機構(通称:NASVA)では、自動車事故被害者にその被害の回復を支援する活動をしています。

【介護料の支給】

自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害が残り、日常生活動作において、常時又は随時介護が必要になった方に対して、介護料を支給しています。

【無利子の生活資金貸付】

自動車事故が原因で、保護者がなくなったり、重度の後遺障害を残すことになったご家庭(生活困窮

家庭)の中学校卒業までのお子様に、生活資金の無利子貸付を行っています。

- ・一時金(初回のみ):155,000円
- ・月額(選択制):10,000円又は20,000円
- ・入学支度金:(小中学校入学時):44,000円

【療護施設の設定・運営】

自動車事故により、脳に損傷を負った重度後遺障害者(遷延性意識障害者)のための専門病院(療護施設)を設置・運営しています。中四国地区では岡山市に「岡山療護センター」があります。

問 独立行政法人自動車事故対策機構 徳島支所 (☎631・7799)

祝 成人式

～新成人の門出を祝って～

1月13日に町民体育館で成人式を開催しました。式典には新成人389人のうち289人が出席し、新たな一歩を踏み出しました。

式典では、高橋町長から新成人を代表して谷口太一さんに記念品が手渡されました。町長は「独立した社会人として、自らの判断と責任により行動することが求められる。一層の教養と英知を身につけ、夢や希望を持って、それぞれの目標に向かって大きく羽ばたいてほしい」と期待を込めた祝福の言葉を贈りました。

新成人を代表して水嶋知樹さんが「私たちを取り巻く環境が著しく変化していく中、物事の本質を見極める力を身につけ、自分の可能性を広げるためのたゆまぬ努力が求められる。これからは、自分のことだけでなく、周囲にも目を配り、それぞれの立場で社会貢献していきたい」と力強く誓いの言葉を述べました。

会場は、真新しいスーツや華やかな着物に身を包んだ新成人たちが旧友との再会に喜び、写真撮影をしたり、近況報告や思い出話を花を咲かせたりと、終始和やかな雰囲気に包まれました。



谷口太一さん（記念品）



水嶋知樹さん
（誓いの言葉）



成人式式場



100歳おめでとございます



橋本 アイコさん（奥野） 大正8年1月1日生まれ

1月4日に、橋本さんが入所されている施設を高橋町長が慶祝訪問し、祝い状と祝い金を贈呈しました。

橋本さんは、結婚を機に転入され3人のお子様を立派に育て上げられました。温厚で控えめな性格、また利発で機知に富んだ方だそうです。趣味は、読書のほか和裁が得意で、よくお孫さんにプレゼントをされていたそうです。最近では、施設内で、体を動かす事に熱心で、とてもお元気に過ごされています。

訪問当日は、親族の方や施設の方々等から、祝福の言葉や花束を贈られて、「皆さん、遠方から来てくれてありがとう」と笑顔でお礼を述べられました。これからもお元気で過ごしてください。

（1月1日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性15人）



『障害者の生涯学習支援活動』の功績に文部科学大臣表彰

障がい者が生涯を通じて教育やスポーツ、文化などの様々な機会を親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、多様な生涯学習を支える「障害者の生涯学習支援活動」の功績をたたえる文部科学大臣表彰に藍住福祉スポレククラブが選ばれ、12月4日、文部科学省において伝達表彰を受けました。おめでとうございます。



スタジアムに行こう!

いよいよサッカーJ2 2019シーズンが開幕します。皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!



- ホームゲームのご案内
3月3日(日)午後2時から VS FC岐阜
3月10日(日)午後2時から VS 大宮アルディージャ
- 試合会場 ポカリスエットスタジアム

『第3回藍住町バラフォトコンテスト』受賞作品決定!

町バラ園内で撮影した写真の募集に、たくさんのご応募をいただきありがとうございました。皆さんからの投票により決定した受賞作品を町ホームページで紹介していますので、ぜひご覧ください。



レインローズ

三好 輝美さん



バラのトンネル

木村 憲通さん



夕日に浮ぶ

大西 賢さん



可憐

筒井 陸斗さん

入賞



入賞

バラの中で

斎藤 節夫さん



雨日のバラ

武市 七海雄さん

入賞



藍住町発着、関西方面行き高速バス路線がOPENします!!

町では、地域公共交通の維持と利便性向上に努めており、取組の一環として、関西方面行き高速路線バスが運行を開始することとなりました。高速バス停留所「ゆめタウン前パルス藍住」の開設で、町内で身近に高速バスが利用できるようになります。

大阪駅や大阪国際空港（伊丹）との接続により、全国との距離が縮まります。3月1日（金）から運行されますので、ご利用ください。



運行時刻表 ※3月1日（金）は、上下とも第3便のみ

藍住 ⇒ 大阪・なんば・三宮・伊丹

上り	ゆめタウン前パルス藍住	松茂とくとくターミナル	バスポート松茂	高速鳴門	室津PA	三宮	大阪梅田	なんば	大阪国際空港（伊丹）
1 便	6:20	6:40	6:45	6:57	休憩	—	9:05	—	9:35
2 便	6:50	7:10	7:15	7:27	休憩	9:00	9:50	—	10:20
3 便	8:05	8:25	8:30	8:42	休憩	—	10:50	11:10	11:40

大阪・なんば・三宮・伊丹 ⇒ 藍住

下り	大阪国際空港（伊丹）	大阪梅田	なんば	三宮	室津PA	高速鳴門	バスポート松茂	松茂とくとくターミナル	ゆめタウン前パルス藍住
1 便	13:50	14:30	14:50	—	休憩	16:50	17:00	17:05	17:25
2 便	16:20	17:00	17:20	—	休憩	19:20	19:30	19:35	19:55
3 便	18:15	19:00	—	20:00	休憩	21:30	21:40	21:45	22:05

停留所の場所

パルス藍住第3駐車場内（徳命字元村、右図）

運行事業者

海部観光株式会社

運賃（片道）

藍住⇄大阪梅田・なんば 3列シート 3,200円
 藍住⇄伊丹空港 3列シート 3,700円
 WEB予約割引（300円）や、お得な席数限定シートもあります。
 詳細は、事業者ホームページをご覧ください。

海部観光ホームページ <https://www.kaifu-kanko.co.jp/>、
 本社 ☎0884・77・1060

高速バス予約ページ <http://www.kousokubus.jp/>、予約センター ☎0570・064・188



問 企画政策課（☎637・3124）

藍住中学校で選挙出前授業

近い将来有権者となる若者に選挙や政治に関心を持ってもらおうと、町明るい選挙推進協議会と町選挙管理委員会が1月30日、藍住中学校の2年生を対象に「選挙出前授業」を行いました。

委員から、「選挙権が18歳に引き下げられたのは、若い人の意見を政治に反映することが目的。貴重な一票を大切にしよう」などの説明の後、模擬選挙を開催し、先生扮する候補者の演説会が行われ、実際の選挙で使用している投票箱などでの投票を生徒全員が体験しました。

また、参加者全員で行われた選挙クイズでは、正解が発表されるたびに喜びや驚きの声があがり、選挙を身近に感じていた様子でした。

投票は難しいものではありません。皆さんも、日頃から政治や選挙に関心を持って、必ず投票に行きましょう。





**受け継がれる伝統
「阿波藍」復活プロジェクト**
藍住の染づくりを復活させたい!

町では、阿波藍（藍染めの染料となる染）の復活を目指してガバメントクラウドファンディングに挑戦中です。

藍住町は、かつて町一帯に見渡す限り藍畑が広がる藍の一大産地でしたが、現在では藍の栽培と染の生産は行われていません。しかし、天然藍による藍染め職人（染師）は伝統と技術を受け継ぎ活躍しています。

今回のプロジェクトの目的は、藍の栽培、染の生産から藍染めまで一貫して行える施設を勝瑞城跡公園の一部に建設し、未来の藍産業を担う

『阿波藍復活プロジェクト』を
応援してください！

人材を育成することです。「藍」の文化を復活させ、育て、後世に伝えていきたいと考えています。

皆さん、藍の魅力をあのまちから発信するための第一歩を応援してください！

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」で寄附を受け付けています。



詳細はこちら↑

【募集期限】 3月31日まで

※町民の方から寄附していただいた場合は、返礼品を用意できませんが、町民税等の控除は受けられます。

問 町経済産業課

(☎637・3120)

ガバメントクラウドファンディングとは？

ふるさとチョイスがふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングです。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。

藍を使ってワークショップinゆめタウン徳島

藍を使ったワークショップをゆめタウン徳島で開催します。

日時 3月3日(日) 午前10時30分～午後4時30分(最終受付午後4時)
場所 ゆめタウン徳島 1階専門店ゾーン(靴下屋前)
内容

ラパポム 春田 真紀氏

- ①藍染の布花でつくるコサージュ 1,600円
- ②藍染リボンとレースとお花のネックレス 1,500円
- ③藍染花でつくるピアス・イヤリング 1,400円

リミテッドメイド 岡久 献司氏

- ④藍の布でつくる コースター 800円
- ⑤藍の布でつくる あずま袋 1,500円
- ⑥藍の布でつくる シュシュ 800円



※参加費は材料費込みの値段です。 ※事前受付はありません。
※詳細は町ホームページをご覧ください。

問 教育委員会 (☎637・3128)

問 藍の館 (☎692・6317)

- 3時
- 第1日曜日 琵琶演奏体験
- 第2日曜日 横笛・尺八
- 第3日曜日 琴演奏体験学習
- 第4日曜日 梅若流民謡隊徳会
- 各演奏・体験は午前10時～午後

風情のあるお屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがでしょうか。染め物持込みによる藍染体験もできます。

自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります(記憶形状・UVカットは不可)。

持ち込み体験価格
1g 15円+税・シルク 1g 30円+税
*家紋他ご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。



藍の館イベント案内

障がい者の社会参加と社会貢献・インターネットによる人権侵害

— 人権講座 鈴木雅彦さんの講義より —

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

鈴木さんは阿南市出身の36歳で、現在は藍住町にお住まいです。3歳の頃に進行性筋ジストロフィーと診断されました。小中学校は地元（阿南市）の普通学級に通学し、阿南高等専門学校に進学しました。高専2年生の頃に歩行困難になり車いす生活になったそうです。現在はNPO法人でインターネットを活用し仕事をされています。

障がい者とチャレンジド

『障がい』について鈴木さんは『『障がい』は状況であり、社会の仕組みや人々の考え方を工夫していくことが大切です。『障がい』をネガティブにとらえるのではなく、努力する方向に注力したいと思います。『障がい者』に変わる言葉に『チャレンジド』という言葉があります。発祥の地はアメリカで、障がい者はハンディを持った人というネガティブな言い方を改め、もっと違う呼び方を考えようという発想から生まれた言葉です。意味するところは『神様から、障がいを克服する（チャレンジする）力や使命を与えられた人』です』と自分の思いを語られました。

NPO法人JCIテレワーカーズ・ネットワークとの出会い

卒業前に偶然見つけたJCIテレワーカーズ・ネットワーク（以後JCI）の新聞記事に共感し、見学に行き「やりたい仕事はここにあった」と感じたそうです。JCIの創設の理念は、『互いの個性と人格と生き方を尊重し合い、共存・共栄する社会』こそが、人間社会の真の在り様であり『働くことを通して自己実現を図り、社会に貢献すること』が、すべての人の権利であり義務である』という強い思いです。この理念のもと、チャレンジドの社会的・経済的自立の実現をめざしています。事業は、ICTの活用技術を得し、インターネットを活用することにより、各自の障がい特性に応じた「生きる力」と「働く力」を身に付け、「自立・継続・発展」するソーシャルビジネスを実現するものです。テレビ朝日で放送されたビデオでは、それぞれの個性にあわせて、手、足、箸（口にくわえて）などでコンピューターのキーボードを押し、プログラミングの仕事など生き生きと活動する姿が映し出されていました。鈴木さんは「障がい者にとって一番残酷な言葉は『役に立たないレッテル』を貼るような言葉です」と話されました。



講義から、人はそれぞれに個性があり、障がいも個性の一つ。その個性を含めて人を尊重し、個性に応じた仕事、生き方、社会貢献を尊重することが大切だと感じました。日本で最初の人権宣言である「水平社宣言」の中の「人間を尊敬することによって」という差別をなくす言葉が重なりました。

インターネットによる人権侵害

鈴木さんは、仕事でインターネットを活用していることから、インターネットによる人権侵害についても話され、3つのキーワードをあげました。1つ目は「スマホ時代のリスク」で、スマホ時代の子どもたちが、なりすましによってだまされること、LINEの通信で、トラブルになること、悪ふざけの投稿が問題になることなどです。2つ目は「いじめとネットの関係性」で、ネットのいじめは教室のいじめの延長線上であり、教室のいじめをなくすことが肝要です。3つ目は「ネットリンチ」についてで、世界各国で起こっているネット炎上のきっかけはおもしろ半分の投稿からです。投稿する時に十分考える必要があります。

最後に「インターネットの人権侵害の最強の防御策はスマホやコンピューターを使わないことではないと思います。インターネットは人を幸せにする力を持っています。インターネット利用には、それなりの知識と防御策を持って構えておくべき時代が来ています」と講演を締めくくられました。

社会教育指導員 中島 達司



人権標語

藍住中学校生徒作品

見てるだけ	すでにいじめの	輪の中だ	3年	本	多	鷹	斗
私には	助けてくれる	君がいる	3年	板	東	志	保
変えていこう	最初の一步は	自分から	2年	富	田	遼	弥
悩みを言って	すっきりするなら	言ってみな	2年	高	岡	弓	月
やめようよ	見て見ぬふりせず	言ってみよう	1年	前	田	彩	乃
関係ない	そんなことは	絶対ない	1年	川	田	明	璃



募 集

バドミントン大会

種 場 日 3月3日(日) 午前9時から
町民体育館
目 所 時 団体戦 1部・2部
1部・2部は自己申告又は
大会本部で決定します。

参加資格 町内在勤者
中学生以上の町内在住又は

参加費 1人につき 千円

申込期限 2月24日(日)

※事故等の責任は負えませので、十分に注意してください。

※シャトルは大会本部で用意します。

申・問 町民体育館(☎692・1115)

藍住歩くつ会「吉成駅周遊コース」

寒くときはみんなで歩いて暖まろう!(約9km)

集 合 場 所 2月17日(日) 午前9時~正午
体育センター前

参加費 300円(保険料)

☆スポーツクラブ個人会員は無料

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

申・問 NPO法人あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)

平成31年度 新規会員募集

平成31年度の会員を募集します。4月から運動習慣を始めませんか。

- 年会費 4月1日から翌年3月31日まで
- ◆個人会員 59歳まで 6,000円 / 60歳から 4,000円 / 幼・小・中学生 4,000円
障がいのある方 4,000円
 - ◆ファミリー会員 (同一世帯・人数制限なし) 12,000円
- ※特別受講料等が必要となる場合があります。
- スポーツ安全保険
- 中学生まで 800円 / 高校生以上 1,850円 (65歳以上の方は1,200円)
- 申込時に必要なもの
- ①金融機関の通帳 (口座番号確認用) ②お届け印
 - ③顔写真 (2.5×2cm) ※会員証に使用します (スナップ写真可)
- 申込開始 2月18日(月)から

主 な 教 室

	教室名	対象者	開 催 日	場 所	主 な 内 容
一 般	懐メロdeスローエアロ	おとな	毎週月曜日 午前10時45分~11時45分	体育センター	歌は世につれ世は歌につれ♪懐かしのメロディーに乗って楽しスローエアロ♪
	健 康 太 極 拳	全会員	毎週月曜日 午後7時~8時30分	体育センター	心静かに体は熱く、背筋をスッと若々しく。筋力維持にも効果絶大!
	のびのびストレッチ	全会員	毎週月曜日 午後7時30分~8時30分	体育センター	硬くなった筋肉をほぐし、体の歪みを解消しよう!!
	のびのびラジオ体操	おとな	毎週火曜日 午前9時~10時15分	体育センター	ラジオ体操第一・第二を正しくマスター。ストレッチと共に健やかな朝を!!
	大麻山ハーフトレッキング	おとな	毎週火曜日 午後1時30分~3時30分	大 麻 山	頂上まではちょっと...、という方も半分までなら大丈夫。お楽しみながらエンジョイ登山!
	T ボ ー ル	おとな	毎週水曜日 午後2時30分~4時	体育センター	守備・バッティング練習からゲームまで。ホームラン狙ってかつとばせ!!
	激戦バドミントン	おとな	毎週木曜日 午前9時~10時30分	体育センター	軽快なフットワークで動きまわろう!! 決まれ! スマッシュ!!
幼 児 ・ 児 童	スローなジョギング	おとな	毎週木曜日 午前9時~10時30分	体育センター周辺	速歩からジョギングまで。身体に負担をかけずにカロリーを消費します。
	ゆるやかリズム体操	おとな	毎週金曜日 午前9時30分~10時30分	体育センター	椅子に座って安全に運動します。膝痛・腰痛の方でも安心。音楽に合わせて楽しくエクササイズ♪
	スマイルキッズ	4、5歳児	毎週木曜日 午後3時30分~4時30分	体育センター	ダンス・ボール・マット運動で楽しく運動の基礎づくりをします。
	ジュニアスポーツ	小学1~3年生	隔週土曜日 午前9時30分~11時	体育センター	いつもと違う友だちとスポーツを通して仲良くなろう!
	わんぱくスポーツ	小学4~6年生	隔週土曜日 午前9時30分~11時	体育センター	いろんなスポーツで、チャレンジする勇氣・自信をGETしよう!
	※ KID'S CHEER	小学1~3年生	毎週土曜日 午後1時~2時	体育センター	可愛らしいkidsがみんな笑顔でダンスを楽しんでいます♪
	※ ストリートダンス	小学4~6年生	毎週土曜日 午後2時15分~3時15分	体育センター	ヒップホップを中心に基礎から学べます。基本動作から始めましょう。
※ アロマヨガ	おとな	毎週木曜日 午後8時~9時15分	女性センター	アロマの香りに癒やされながら気持ちよ~く体を動かしヨガを楽しみましょう♪	
※ Y O G A	おとな	毎週金曜日 午前9時~10時15分	体育センター	体が硬くても大丈夫♪自分を内観しながら、心と身体を中からキレイに!!	

※印の教室は特別受講料が必要です。 ・2教室以上参加される方は参加負担金が別途必要です。
・入会手続、参加申込み等の詳細は、あいずみスポーツクラブ事務局までお問い合わせください。

申・問 あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

Eメール: ai-sport@mxi.netwave.or.jp ホームページ: http://wwwi.netwave.or.jp/~ai-sport/

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

保健センターからのお知らせ

申問 保健センター (☎6927-8658)

親子料理教室

日時 3月2日(土)
午前10時30分～午後1時
場所 勤労女性センター調理室
内容 テーマ
「春に向かって元気に頑張ろう」
調理実習

対象 幼稚園児・小学生・中学生と保護者
定員 10組(申込順)
参加費 1人につき300円
準備物 エプロン、手ふき用タオル(参加された方にバンダナをプレゼントします)

申込期限 2月26日(火)

保健栄養推進員の募集と体験学習会・説明会

◆保健栄養推進員募集

健康づくりについて学び、地域に普及する役割を担う保健栄養推進員(第17期生)として、活動してみませんか。
任期 平成31年5月～平成33年3月

主な活動

- 健康づくりや食生活に関する学習会(毎月第4金曜日を定例会としていきます。)
- 伝達講習会を開催したり、地域の皆さんへ「声かけ」による健康づくりの推進
- 町の実施する保健事業への協力

募集人数 30人程度
申込期限 3月29日(金)

◆活動説明及び体験学習会

保健栄養推進員募集に伴い、体験学習会・説明会を行います。関心のある方はぜひご参加ください。

日時 3月22日(金)
午前9時～午後1時
場所 勤労女性センター 和室・調理室

内容

- 健康づくりに関する話
- 保健栄養推進員の活動内容
- 調理実習

定員 30人(申込順)
参加費 無料
準備物 エプロン、三角巾、手ふき用タオル

申込期限 3月15日(金)

「万一の交通事故に備えましょう」町民交通傷害保険加入者募集

平成31年度の町民交通傷害保険加入者を募集します。

◎保険対象期間

平成31年4月1日から1年間

◎保険金(1口当たり)

- 交通事故によりケガをしたとき(5千円～12万円)
- 交通事故により死亡又は重度後遺障害を永久に残したとき(100万円)

◎対象

町に住民登録されている方又は町内に通勤・通学されている方

◎必要書類等

- ①申込書(総務課に備えています)
- ②保険料(1人1口につき720円、最大2口まで)

◎受付期間

2月18日(月)～3月29日(金)
(土・日・祝日を除く)

◎受付場所

総務課(役場3階)

◎受付時間

午前8時30分～午後5時

※なお、町民交通傷害保険は今年度の募集をもって終了とさせていただきます。

問 総務課 (☎6377・3111)

奨学生の募集

本町では、勉学に意欲を持ちながら、経済的理由により就学が困難な高校生、大学生等に対して奨学金を貸与する奨学金制度を設けています。

対象

経済的理由により就学が困難と認められ(所得基準が定められています)、保護者又は本人が町内に住所を有し、次の(1)～(3)のいずれかの条件を満たしている方。

- (1)高等学校、高等専門学校、大学等に平成31年度入学予定者であること。
 - (2)平成28年度以降入学で現在、大学に在学していること。
 - (3)平成29年度以降入学で現在、高等学校、高等専門学校に在学していること。
- ※卒業後返済することが条件となります。

貸付月額

高等学校・高等専門学校 8千円
県内大学 1万3千円
県外大学 2万円

申請に必要なもの

- 指定の申請書(教育委員会に備えています)
 - 在学証明書(平成31年4月1日以降証明分)
 - 連帯保証人(父母でも可)と保証人(同一世帯でない第三者)の納税証明書
- 申請期限** 5月7日(火)
※詳細については、お問い合わせください。

問 教育委員会 (☎6377・3128)

募集

平成31年度コミュニティセンター教養講座

前期講座 開講期間：4月1日(月)～9月28日(土)					
講座名	曜日	時間	定員	受講料	場所
民謡(唄)	第1・3土曜日	午後3時30分～4時30分	15人	3,500円	研修室
民謡(三味線)	第1・3土曜日	午後4時30分～5時30分	10人	3,500円	研修室
いけばな(小原流)	第2・4木曜日	午後1時30分～4時30分	20人	2,500円	藍工房
オカリナ演奏	第1・3月曜日	午前10時～11時30分	15人	4,500円	研修室
文化箏(入門)	第2・4土曜日	午後2時～4時	10人	4,000円	研修室
中国語(入門)	毎週土曜日	午前10時～11時30分	15人	4,500円	研修室
英会話(昼)	毎週金曜日	午後2時～3時30分	15人	4,500円	研修室
英会話(夜)	毎週水曜日	午後7時～8時30分	15人	4,500円	研修室
裏千家茶道	第2・4水曜日	午後1時30分～3時	7人	4,500円	和室
トールペイント	第1・3木曜日	午前10時～正午	10人	4,500円	藍工房
ポーセラーツ	第2・4木曜日	午後7時～9時	10人	4,500円	藍工房
フラダンス	毎週木曜日	午後2時～3時30分	20人	4,500円	研修室
絵手紙 講座復活!	第2・4金曜日	午後2時～3時30分	15人	4,500円	藍工房
実用筆ペン①	第1・3水曜日	午前10時～11時30分	12人	4,500円	藍工房
実用筆ペン②	第2・4水曜日	午前10時～11時30分	12人	4,500円	藍工房
通年講座 開講期間：4月5日(金)～翌年3月27日(金)					
講座名	曜日	時間	定員	受講料	場所
陶芸①	第1・3金曜日	午後7時～9時	10人	7,000円	藍工房
陶芸②	第2・4金曜日	午後7時～9時	10人	7,000円	藍工房

受講資格：町内在住又は町内在勤者で18歳以上の方

申込期間：2月15日(金)～3月22日(金) 午前9時～午後5時

- 実用筆ペン及び陶芸の①・②は、開講日の違いだけで、講座内容に変わりはありません。
- 各講座で、定員を超えた場合は、初めて受講される方を優先し、講師と相談の上決定します。受講が決定した方には3月31日(日)までに書面で通知します。
- 応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。
- 各講座の受講料は、6か月分(※陶芸は1年分)となります。
- 講座により、材料費等が別途必要となることがあります。
- 受講日は、都合により変更又は休講する場合があります。
- 申込期間を過ぎても、定員に空きがあれば受講できます(受講料は変わりません)。

申・問 コミュニティセンター<役場4階> (☎637・3130) (火曜日休館)



平成31年度 広報あいずみ広告・町ホームページバナー広告主募集

4月1日～翌年3月31日までの広告主を募集しています。
詳細は町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

募集期間 1次募集 2月28日(木)まで
2次募集 3月1日(金)から随時受付

申・問 企画政策課 (☎637・3124)

広報あいずみ広告

広告料 1枠1回当たり18,000円
広告枠 1枠当たり縦60mm×横90mm

町ホームページバナー広告

広告料 1枠当たり月額10,000円
大きさ 縦60ピクセル 横150ピクセル

相談

消費者トラブル情報

天皇陛下退位に便乗した悪質な商法に気をつけて！

「平成の記念に」と、皇室写真集などの関連商品が突然送られてきたり、断っているのに何度も電話で勧誘されたとの相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

5月の改元に合わせ、悪質な送り付け商法や執拗な勧誘電話は、今後も増える予想されます。

購入する気がなければ、きっぱり断りましょう。注文していない商品が送られてきた場合は、受け取り拒否をしてください。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

困ったときの相談窓口

『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月～金曜日（祝日除く）

午前10時～正午
午後1時～3時
消費生活センター
（図書館2階）

問 専用電話 ☎679・1848
消費者ホットライン（局番なし188-）

催し物・その他

★おはなし会

毎週日曜日
午前11時～11時30分

★あかちゃん絵本の読みきかせ会

3月13日（水）
午前10時30分～11時

★「ぼくのいのち、わたしのいのち」図書展示

3月1日（金）～3月31日（日）
保健センターと協同で「いのち」をテーマにパネル展示、図書の展示・貸出をします。

◎休館日 毎週月曜日

図書館の行事

◎特別整理休館

2月21日（木）～2月28日（木）
この期間、特別整理（蔵書点検）のため休館します。

◎ギャラリー展の作品を募集しています

写真・イラスト・手芸など、あなたの作品を展示してみませんか。詳細はお問い合わせください。

問 図書館

☎692・0070

心配ごと相談所カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 行政相談	5 一般相談	6	7	8	9
10	11 人権相談	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21	22	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	30

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 行政相談	2 一般相談	3	4	5	6
7	8 人権相談	9	10	11 法律相談	12	13
14	15	16 一般相談	17	18	19 税金相談	20
21	22	23	24	25 法律相談	26	27
28	29	30				

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。
●場所 勤労女性センターに変更になりました。
●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
●子ども相談（月～金曜日 午前中）「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
●保健相談（毎週月曜日）…「保健センター」
●介護相談（随時受付）…「地域包括支援センター」
●相談センター専用電話 ☎692・6222

平成31年3月・4月相談日のお知らせ

勝瑞城シンポジウム

～阿波における細川氏の守護支配と勝瑞～
日時 3月9日（土）午後1時～5時
内容 講演1「阿波守護細川氏の支配と権力」
（講師）山下知之氏
（前徳島県立文書館館長）

講演2「勝瑞城館の構造と変遷」
（講師）重見高博（町教育委員会主査）
パネルディスカッション
「守護細川氏と勝瑞」
「コーディネーター」須藤茂樹氏
（パネラー）
山下知之氏
福家清司氏
重見高博

開催場所 町民シアター
（役場4階）
参加費 無料（申込不要）

問 教育委員会
☎637・3128



はっけよい

大相撲



藍住町（勝瑞）出身力士の藍（高原魁成さん・高田川部屋）の1月場所の成績は、2勝5敗（序二段85枚目）でした。

3月場所（3月10～24日・エディオンアリーナ大阪）での活躍を期待しましょう。

あいずみ俳壇

五味 靖 選

かの人生寒月に問ふ兄逝きぬ
野辺の菊ほほえみ優し摩崖仏
引越しの後部座席に露の臺
少女らの声波に消ゆ野水仙
畳屋の主しんがり針供養
風に陽に岸離れゆく薄氷
鬼の面紙にもどつてゐる立春
一日中私時間夜長かな
地球儀の見ゆる窓辺の冬の月
妻の役じんわりとふえ二月尽

佐藤友木子
坪平 洋子
吉田 京湖
出見 啓子
高塚 梨花
伊藤たつお
吉田 善子
平岡 育子
井谷 和風
田子閑野子

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入
して投稿してください。選考の上、直近の広報紙に掲載します。
※読み仮名の表記が必要な場合は、必ずハガキに読み仮名を記載
して投稿していただくようにご協力をお願いいたします。
〒777-11292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
2月15日	金	午後1時30分～午後3時	東中富老人憩の家	健康チェック レクリエーション
2月18日	月	午後1時30分～午後3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月20日	水	午前9時30分～午前11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月20日	水	午後1時30分～午後3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月25日	月	午前9時30分～午前11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック レクリエーション
		午後1時30分～午後3時	奥野老人憩の家	健康チェック レクリエーション
3月4日	月	午後1時30分～午後3時	東部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
3月5日	火	午後1時30分～午後3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
3月6日	水	午後1時30分～午後3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
3月15日	金	午後1時30分～午後3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

問 社会福祉協議会(☎692・9951)
地域包括支援センター(☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

1月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
木野 楓	(かえで)	女	由人・祐子	徳命字名田	
川口 颯稀	(いぶき)	男	瑛 郭・彩 奈	奥野字原	
杉山 暖	(はる)	男	健人・彩 子	勝瑞字正喜地	
松本 爽良	(そら)	男	栄一郎・弘 恵	勝瑞字正喜地	
中屋 沙耶	(さや)	女	龍彦・亜梨沙	住吉字乾	
山田 愛絆	(あいる)	女	涼雅・樹 奈	勝瑞字成長	
多田 尚真	(しょうま)	男	勝美・玲 子	勝瑞字成長	
田中 椋	(りょう)	男	圭・有 里	住吉字江端	
向井 沙希	(さき)	女	佑介・千 沙	東中富字龍池傍示	
四宮 蓮	(れん)	男	与寛・佳 織	勝瑞字西勝地	
藤野 英依	(はなえ)	女	友貴・芙美子	勝瑞字正喜地	
松原 叶羽	(かのは)	女	佑介・瑞 来	富吉字穂実	
小川 桔平	(きっぺい)	男	優介・晴 菜	富吉字穂実	
宮脇 萌々花	(ももか)	女	誠・千 春	矢上字春日	
山田 恵愛	(けいと)	女	裕之・洋 美	東中富字貞享	
高橋 彩季	(さき)	女	翔・朗 子	東中富字東傍示	
坂東 奈歩	(なほ)	女	永充・友 美	徳命字名田	

おくやみ申し上げます

1月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
藤本 勇	90	勝瑞字幸島
村上 アキ子	84	東中富字権現傍示
濱 加一	92	矢上字春日
笹川 忠信	99	矢上字原
柴田 実	67	矢上字春日
赤澤 正	96	笠木字中野
西 泰司	33	勝瑞字幸島
中川 サトミ	92	勝瑞字東勝地
小林 富次	88	徳命字新居須
多田 登	89	東中富字西傍示
岡本 君子	90	笠木字東野
原田 久夫	74	勝瑞字西勝地
元木 多喜子	99	住吉字神蔵

地域の子どもは、地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

新築・建替え・土地探しは、

トヨタホーム 徳島店へ!

- トヨタ自動車から生まれた高品質な 60年保証住宅
- 平屋から3階建まで自由設計♪
- 地震に強い鉄骨ラーメン構造
- 宿泊体験型モデルハウスでマイホームのイメージトレーニング!



鉄骨の家が坪単価 55万円台から建つんじょ♪



徳島店 〒771-1220

徳島県板野郡藍住町東中富趾傍 49-1(ヨコタホーム営業所内)

0120-363-060

社会医療法人 凌雲会 稲次病院

整形外科・リハ科・内科
形成外科・脳外科



多くの専門職種による集中的なチーム医療を実施し、心身回復した状態で退院・社会復帰されることを目的とした病院です。

社会福祉法人 凌雲福祉会 久遠チョコレート徳島店



久遠チョコレートが四国初出店しました! 凌雲グループの就労支援センターハーモニーが運営いたします。(営業時間 10:00~18:00 水曜日休日)

デイサービスセンター 藍寿苑

365日 営業



- 保育所併設による子ども達との触れ合い
- マッサージ師によるリラクゼーション
- 毎日実施のイベント

可愛くて、居だけでわくわくしてくる!

Spanishな家 ミアス



亜光建設株式会社
TEL.088-692-3311

9:00~17:00 (水曜日休日)

インデュアホーム徳島北

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59



放課後等デイサービス

支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。月~土(9:30~17:30)

就労支援サービス

知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。月~土(9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	△	●	●	●
14:30~17:30	●	●	△	●	●	●

院長 棚本 洋文
社団法人耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社団法人アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科



この広報紙は再生紙を使用しています。



増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	△	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。